

委員会レポート

総務委員会

一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

Q 正規職員と任期付職員常勤の場合では、待遇の比較は。

A 待遇の違いは、任用期間に期限がある、なしと違うこと、任期付職員の場合は勤勉手当がない。

Q 正規の保育士の募集があったとき、この任期付職員は、今の待遇のまま採用試験を受けることができるのか。

A 採用試験に当たり年齢要件を満たしている限り、任期付職員の身分を有したまま採用試験を受けることはできる。

Q 自衛隊員の採用について、任期付職員として採用するのか。

A 退職自衛官は、嘱託員として雇用する。

税条例の一部改正について

Q 市内に事務所を置く、NPOに限定されるのか。それとも広範囲に考えられるのか。

A 住民税は、市民税と県民税からなっている。仮に市が認めて、県が認めない場合、税額計算が複雑になるので、県と市町村が同じ判断基準で行ける方向が一番良いとは思いますが、現在、県と市町村で協議中の状況だ。

一般会計補正予算について

Q 市有地の忠魂碑で、市のほうに寄付すると言われたら受けるのか。

A 忠魂碑は、宗教的な意味合いが強いと認識するので寄付は断る。

当委員会に付託を受けた陳情で不採択となったものは次のとおりです。

・郵政民営化抜本見直しに関する陳情

文教福祉委員会

文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について

Q 佐織公民館が文化会館にされなかった理由は。

A 国から、社会教育施設整備費補助金の財産処分基準の中に、概ね10年以上経過していること、また、当該地域に、当該事業にかかる社会資本が充実していることある。仮に公民館を一つ用途変更しても、まだ地域に公民館があるのでスムーズに転用ができるということと協議の上、佐織公民館は残した。

Q 文化会館にすることで、利用者の駐車場の対策は。

A 市役所と文化会館の双方が連絡しあって、駐車場の確保をしている。600席が満杯になる催し物であれば警備も必要になり、事前打合せの段階で使用責任者と協議し、職員の車をスポーツセンターなどに移動することも考えている。

また、駐車場の問題は、市役所と

文化会館、双方の問題であり、この敷地内に統合庁舎が建設されると、駐車場が不足してくることは認識しており、完成までに駐車場の拡張用地を新たに求めていきたい。

学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

Q 給食センターが二つになるが、将来的に少子化となり、最終的に給食センターを一つにするのか。

A 当面、子どもの数が少なくなるということではないので、一カ所にする考えはない。

一般会計補正予算について

Q 住民記録システム改修が随意契約になっているが、方法として随意契約以外にないのか。

A 今回のシステムの改修は、通常、開発業者以外ではできない。したがって、随意契約となる。